

広報



# ちはやあかさか

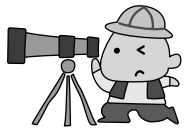
平成18年(2006) 5月号

## 新たなスタート



2006  
**5**  
No. 406

主な内容	春のイベント情報 .....	2
	議会のページ .....	5
	みんなのひろば .....	11
	むらの話題あれこれ .....	12
	けんこうのページ .....	14
	お知らせ .....	16



# 府民の森

# ちはや園地へ行こう!!

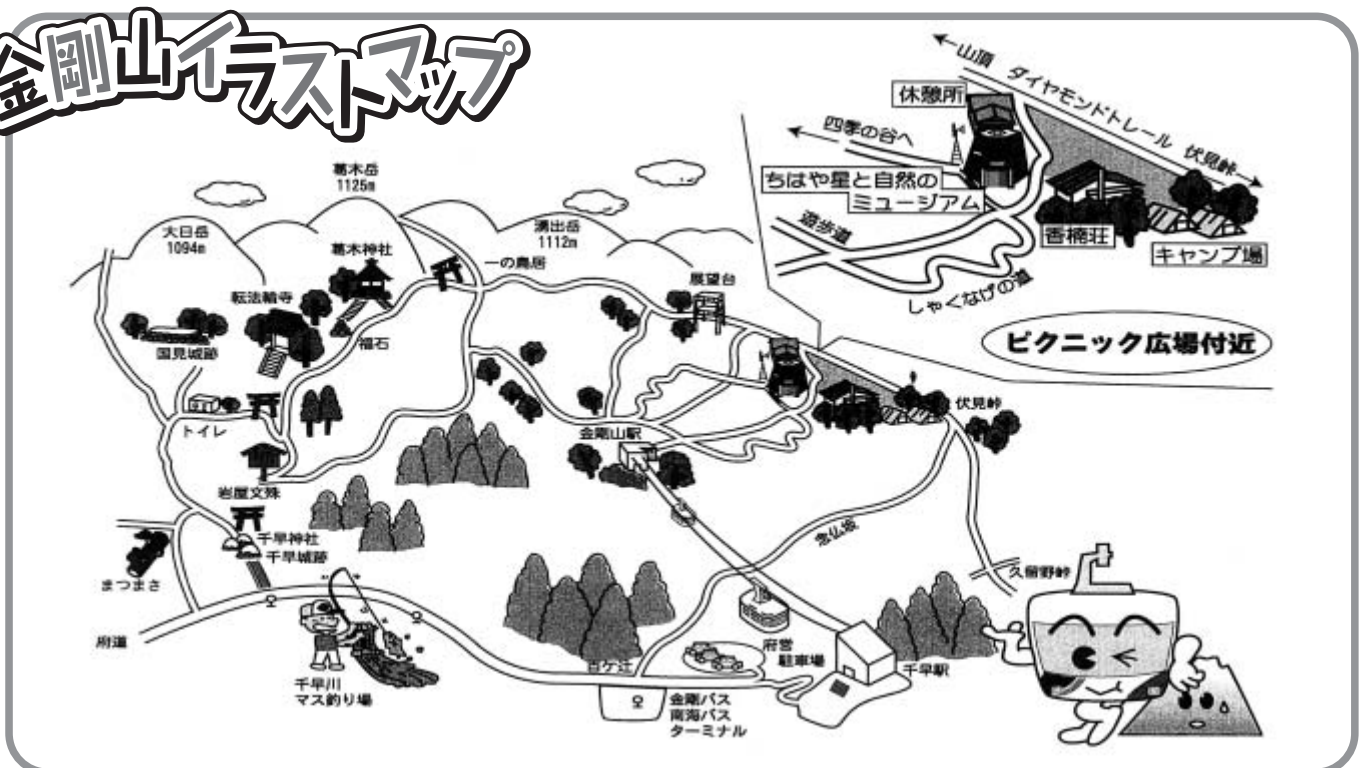
くちはや星と自然のミュージアム イベント情報



月	日	イベント	内容
5月	3日(祝)	森の万華鏡をつくらう!	万華鏡で新緑の森をのぞいたら、どんな風に見えるかな? 手作りの万華鏡で観察してみよう! 時間 午後1時~2時30分 定員 15人 費用 300円
	4日(祝)	ちはや園地の森で遊ぼう!	ちはや園地の森の中で、楽しいネイチャーゲームにチャレンジ! 森で宝物をさがしたり、生き物カルタをしたり、自然とふれあう楽しいゲームを楽しみませんか? 時間 ①午前10時30分~ ②午後1時~ 定員 各回15人 費用 300円
	5日(祝)	新緑の森のコンサート	新緑の風そよぐ金剛山で、心もからだもウキウキしてくる楽しい音楽を聴こう! 時間 午後1時~2時30分 定員 見学自由 費用 無料
	6日(土)	宇宙をさぐるカンタン工作	太陽メガネを作って、太陽を観察しよう! 時間 午後1時~2時30分 定員 15人 費用 300円
	20日(土)	春の大曲線と木星を見よう!	春の夜空では、北斗七星からおとめ座まで続く大きな星のカーブと、そばで明るく輝く木星が見ごろです。西の空には土星もまだ見えて、星空はととてもにぎやかです。 時間 午後7時30分~9時 定員 30人 費用 400円 ※要宿泊(宿泊費別途)
	21日(日)	金剛山の夏鳥を探しに行こう!	南国から金剛山に帰ってきた夏鳥たちの、恋のさえずりを聴きに行ってみよう! 時間 午前9時30分~午後1時 定員 30人 費用 300円
	27日(土)	木星と球状星団を見よう!	南の空に輝く春の星座と木星を観察したら、東の空に昇ってくる初夏の球状星団を観察しよう! 時間 午後7時30分~9時 定員 30人 費用 400円 ※要宿泊(宿泊費別途)
6月	3日(土)	月と木星を見よう!	東の夜空に明るく輝く木星と、西の夜空の月を望遠鏡で観察しよう! 望遠鏡なら、木星の縞模様や、月のクレーターが見えます。 時間 午後7時30分~9時 定員 30人 費用 400円 ※要宿泊(宿泊費別途)
	10日(土)	千早の伝統ちまきを作ろう!	千早の伝統のちまきを手作りしよう! 笹の香りたようおいしいちまきです。 時間 午後0時30分~3時 定員 15人 費用 300円

〈問い合わせ〉 ちはや星と自然のミュージアム ☎740056 村営宿泊施設「香楠荘」 ☎740321

## 金剛山イラストマップ





## 「南河内」

### 水辺のつどい」開催 「川の環境づくり住民会議」

川は、人の心を癒し、人と人とのつきあいを深めるなど住民にとって欠かせない存在です。このため、住民が主体となり、学識者や行政とともに「川の環境づくり」を考える会議を次のとおり開催します。ただし、今回は、石川流域を対象に行います。

川に関して何か取り组みたい人や意見を述べたい人など自由に参加ください。

日時 5月27日(土)

午後2時～4時30分

場所 南河内府民センター3階

講堂

〈問い合わせ〉

富田林土木事務所維持管理課  
計画補修グループ

☎011331 ☎06109

ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/fondo/index.htm>

## 第1回もり元気セミナー

南河内林業総合センターでは、「おおさか河内材」についてセミナーなどを開催します。地域社会の中で府民と林業者とともに交流を深めてみませんか。

月日 5月13日(土)

時間 午前10時30分～  
場所 南河内林業総合センター  
など

内容 ○建築家による木造建築  
について

○セミナー、家具工房・  
木造建築物の見学

移動方法 個人の車にて移動  
(車の用意できない  
人は相談ください)

定員 20人(定員になり次第締  
め切り)

費用 500円(昼食付き)  
申し込み・問い合わせ

南河内林業総合センター

☎0090

## 社会福祉協議会から お知らせ

### 赤十字募金

5月1日(月)から6月30日

(入金)まで「赤十字社員増強運動」  
(募金活動)が行われます。

日本赤十字社では、災害救護活動をはじめ国際活動、医療、血液事業、福祉事業などの幅広い事業を行っています。

募金は、千早赤阪村分区(村社会福祉協議会)で受け付けています。

皆さんのご協力をお願いします。

## 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。  
〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎織田正己(小吹68-153)

50,000円

亡祖母アキエの供養として

◎いきいきサロン(くすのき)

喫茶ボランティアあじさい

(二河原辺8-1)

150,000円

福祉活動に

◎井出好彦(桐山466-甲)

50,000円

亡父進の供養として

◎千早赤阪村ゴルフ連盟

58,826円

千早赤阪村民ゴルフ大会

チャリティとして

◎匿名

3,700円

福祉活動に

◎匿名

20,000円

福祉活動に

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294



## ふるさと歴史再発見

Vol.20

今回は「不本見神社の層塔」を紹介します。

以前、「ヤーホ相撲」が行われる不本見山について紹介しました。その不本見山の山頂には、不本見神社があり、その神社内に層塔は建てられています。

層塔は、凝灰岩という石を用いて造られています。本来は五層の屋根の五重塔として造られたと考えられますが、

現在は残念ながら三層目を残し、そこから上部を欠損しています。層塔の塔身には、明確には判断できませんが、釈迦を表す不空成就が彫られていると思われる。塔には年号は刻まれていませんが、その形態などから鎌倉時代前半頃のものであると考えられます。

◀不本見神社の「層塔」



# 公の施設の指定管理者が

## 決まりました

従来、公の施設の管理を委託する場合、委託先は公共的団体などに限定されてきました。

平成15年、地方自治法の改正により新たに指定管理者制度が創設され、民間事業者やそのほかの団体（NPOなど）にも公の施設の管理を委託することができるようになりました。

本村の場合、すでに平成16年度から金剛山ロープウェイと香楠荘を(株)グルメ軒屋を指定管理者に指定し、管理しています。

今回の施設について、指定管理者制度に移行するため、平成18年3月村議会定例会で議決され、下記のとおり決定しました。4月1日から各施設は、それ

ぞれの指定管理者が管理します。

施設名	指定管理者名/指定期間
千早赤阪村立郷土資料館	社団法人 千早赤阪楠公史跡保存会 平成18年4月1日～平成22年3月31日
千早赤阪村立いきいきサロン(やまゆり・くすのき)	社会福祉法人 千早赤阪村社会福祉協議会 平成18年4月1日～平成22年3月31日



▲いきいきサロン「くすのき」

### 机・いすを譲ります

昨年度に引き続き、村立小学校の机といす（1～3年生用）を買い替えますので、従来使用していたものを希望する人に譲ります。

希望する人は、5月19日（金）までに学校教育課へ申し込んでください。

なお、申し込み状況によっては、希望どおりの数量を譲れない場合もあります。また、引き取りは5月29日（月）から6月2日（金）までをお願いします。

〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎1300

### 各種計画の策定

「健康ちはやあかさか21」を策定しました

住民の皆さんが主体的に取り組める健康づくりの基本計画として、「健康ちはやあかさか21」を策定しました。

なお、計画書の概要版を広報5月号に折り込んでいますのでご覧ください。

また、計画書は左記の場所です。今月中、閲覧できます。

〈問い合わせ〉健康福祉課

「男女共同参画推進計画」を策定しました

男女がともに認め合い、担い合う社会づくりを目指すことを目的に、「男女共同参画推進計画」を策定しました。

なお、計画書の概要版を広報5月号と同時配布しますのでご覧ください。

また、計画書は左記の場所です。今月中、閲覧できます。

〈問い合わせ〉住民課

■計画書を閲覧できる場所

保健センター1階、役場1階、小吹台連絡所、いきいきサロン（やまゆり・くすのき）、くすのきホール

## 5月1日～7日は憲法週間 「育てよう一人ひとりの人権意識」

5月3日の憲法記念日を中心に1日から7日まで憲法週間です。日本国憲法は民主主義、平和主義と並んで、基本的人権の尊重を重要な柱の一つとしています。

私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、今一度、家庭で憲法について考えてみましょう。



## 「千早赤阪村元気に向けて」 地区別懇談会を開催します

元気な村づくりに向けた地域の活性化策について、村民の皆さんのご意見やご提案をいただくため、5月中旬から下旬にかけて、「千早赤阪村元気に向けて」地区別懇談会を開催します。

詳細の日程などについては、広報5月号に折り込んでいるチラシをご覧ください。

多数の住民の皆さんのご参加をお待ちしています。

〈問い合わせ〉秘書政策課



# 3月定例会のあらまし

平成18年3月の千早赤阪村議会定例会（第1回）は3月8日に開会し、条例制定・改正、補正予算、平成18年度当初予算、「郷土資料館」及び「いきいきサロン」の指定管理者の指定案件や意見書など計30議案が提案され、それぞれ慎重に審議し原案どおり可決しました。

# 議会だより 第76号

— 編集 —  
議会広報  
編集委員会

## 3月定例会議決結果一覧

案 件

議決結果

○千早赤阪村国民保護協議会条例制定について	原案可決(多数)
○千早赤阪村国民保護対策本部及び千早赤阪村緊急対処事態対策本部条例制定について	原案可決(多数)
○千早赤阪村職員定数条例の改正について	原案可決(全員)
○一般職の職員給与に関する条例の改正について	原案可決(全員)
○職員の退職手当に関する条例の改正について	原案可決(全員)
○職員の育児休業等に関する条例の改正について	原案可決(全員)
○千早赤阪村公益法人等への職員の派遣等に関する条例の改正について	原案可決(全員)
○一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について	原案可決(全員)
○千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例等の改正について	原案可決(全員)
○千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	原案可決(全員)
○千早赤阪村立郷土資料館設置条例の改正について	原案可決(全員)
○千早赤阪村立郷土資料館設置条例の改正について	原案可決(全員)
○千早赤阪村立郷土資料館の指定管理者の指定について	原案可決(全員)
○千早赤阪村立いきいきサロンの指定管理者の指定について	原案可決(全員)
○河南町、太子町及び千早赤阪村障害者給付認定審査会の共同設置に関する協議について	原案可決(全員)
○河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	原案可決(全員)
○平成17年度千早赤阪村一般会計補正予算(第7回)について	原案可決(全員)
○平成17年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算(第3回)について	原案可決(全員)
○平成18年度千早赤阪村一般会計予算について	原案可決(多数)
○平成18年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について	原案可決(多数)
○平成18年度千早赤阪村老人保健特別会計予算について	原案可決(多数)
○平成18年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について	原案可決(多数)
○平成18年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について	原案可決(多数)
○平成18年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算について	原案可決(全員)
○平成18年度千早赤阪村水道事業会計予算について	原案可決(全員)
○特別職の職員の給与に関する条例の改正について	原案可決(全員)
○平成17年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について	原案可決(全員)
○食の安全・安心確保を求める意見書について	原案可決(全員)
○パート労働者等の待遇改善と最低賃金の引き上げを求める意見書について	原案可決(全員)

## 介護保険条例の改正

介護保険事業計画の3年ごとの見直しに伴い、平成18年度からの基準額保険料が3,178円から4,850円に引き上げられ、低所得者の負担軽減のための所得段階区分を増やすことなどの改正案が定例会初日に提案されました。

議会では、この改正案を総務民生常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。22日の本会議では委員会での詳細な審査報告を受け、賛否の討論を経て原案どおり可決しました。

### 賛成

介護保険の総費用、給付費は年10%を超える伸びとなっており、平成12年のスタート時と比べると約2倍に達する勢いとなっている。このような状態で推移すれば、制度そのものが維持できなくなることから見直しが行われた。

見直しの大きな柱は「介護予防」に重点をおいた内容で、本人の意欲や能力を引き出すために新たな予防給付が行われる。このため新たに地域包括支援センターが設置され、「地域支援事業」を実施、制度の充実が図られる。しかし、第3期の保険料は所得の少ない人にとつてはかなりの負担になると思われる。今後、3年間この保険料で運用される間に十分調査研究をして、次期介護保険計画策定には住民の意見を反映していただくことを要望し、本議案に賛成する。

### 反対

介護保険料が52・6%引き上げられ、基準額で4,850円になり、非課税世帯で月額2,425円の保険料が年金から天引きされる。サービスを受ける時には1割の負担が必要で、施設利用者は部屋代・食事が利用者負担となり、サービスを受けれない人が出てくる。しかも、年金が月額15,000円以上ある人は、年金から天引きされるため年金額が減り、国保料が払えない事態も予想され、保険料負担は限界だ。保険料引き上げは高齢者・自治体に悪影響が出る。自治体によっては減免を実施しているが、村では実施されていない。激変緩和措置が行われるが、国の補填はなく結局被保険者の負担となる。引き上げの原因は、創設当初介護保険費用の50%を国が負担していたが、25%まで引き下げたことにある。国庫負担割合を50%に戻すことが求められる。



# 郷土資料館・いきいきサロン 指定管理者導入

平成18年4月1日から条例の改正により、「村立郷土資料館」及び「いきいきサロン」が管理委託制度から指定管理者制度に変更されました。

## 指定管理者制度とは

従来の管理委託制度ではできなかった公の施設の管理について、地方自治体が指定した「指定管理者」に使用許可を含む施設の管理を行わせることができるとの制度です。

指定管理者の範囲については、法律上特段の制約がないことから、民間企業やNPOなどを含む法人その他団体が、議会の議決を経て指定管理者として公の施設の管理を行うことができます。

## ■制度の効用

- ①住民にとっては公の施設を民間事業者が一元的に管理運営することによって、施設の効率化が図れる。
  - ②行政側にとっても、当該施設の管理に要する人員の削減や経費の削減が見込まれる。
  - ③「住民自治」の意識高揚と醸成が図れる。
- 議会の動き  
平成18年3月議会において、行政側より指定管理者制度の提

案を受け、公募方式と随意契約方式との比較等、種々の検討を重ねた結果、可決しました。

## ◆「郷土資料館」は、社団法人

千早赤阪楠公史跡保存会へ

## 【指定理由】

- ① 公的職員の人件費に比較して安価である。
- ② 当該法人が築き上げた交流関係や会員数800名のネットワーク、道の駅経営による相乗効果が期待できる。
- ③ 楠公祭の実施、史跡の清掃等ボランティアによる運営効果が大きい。

## ◆「いきいきサロン」は、社会

福祉法人 千早赤阪村社会福祉協議会へ

## 【指定理由】

- ① 公的職員の人件費に比較して安価である。
- ② 当該法人の取り組みの中で高齢者の生きがいづくりを一体化して実施できる。
- ③ 当該法人は地域福祉の向上を推進しており、ボランティアによる運営効果が大きい。

## ●意見書●

3月定例会では次の意見書を全会一致で可決し、関係大臣へ提出しました。

### ○食の安全・安心確保を求める意見書

〈提出先〉

内閣総理大臣、科学技術・食品安全担当大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣

### ○パート労働者等の待遇改善と最低賃金の引き上げを求める意見書

〈提出先〉

内閣総理大臣、厚生労働大臣

## 地方議会議員の年金制度

地方議会議員年金は、昭和36年7月に地方議会議員互助年金法に基づく任意加入の互助年金制度として発足しました。翌年の12月、地方公務員共済法に基づく強制加入の年金制度に移行、目的は、公務員の場合と同じで退職議員やその遺族の生活の安定を図るためとなっています。

国民からみて評判の良くない議員年金ですが、法律は廃止されましたが制度として残っている国会議員の年金と地方議会議員の年金制度とは異なります。

国会議員の場合、国会議員互助年金法によって定められていましたが、掛金の約70%が公費負担、受給額が在職10年で年額412万円、受給資格が得られなくても在職3年以上であれば掛金の8割がもどる制度になっていました。

一方、地方議会議員の場合は、議員になったら加入が強制され、議員の掛金、特別掛金、公費負担等の率は総務省令で定められています。

それでは、町村議員の年金制度を紹介します。まず、議員在任12年で年金の受給資格が得られ、原則として65歳から支給されます。但し3年以上12年未満は退職一時金として支払われます。

町村議員の場合、議員掛金が報酬の15%、公費負担が11%となっています。

村の議員の掛金は、個人負担が月43,500円、公費負担は月31,900円になっています。

仮に現行の報酬で在任12年で退職した場合の年金月額額は約86,000円ですが、12年未満で退職した場合の一時金は自分の掛けた額の56%から72%しか貰えず、公費負担は返還の対象になりません。

この年金制度ですが、いま深刻な問題を抱えています。それは、市町村合併による町村の減少と議員の減少で、市議会共済会、町村議会議員共済会とも財政が急速に悪化し、平成20年には両共済会とも積立金が枯渇するからです。

そのため議員の掛金率の再引き上げや給付水準の再引き下げ等、年金制度維持のための法案が今国会に提出されました。



# いっばん質問

3月議会では、8人の議員が一般質問を行いました。  
内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

## 「元氣プラン」は行政と住民の

協働で

清井議員

○ 村長は昨年、財政再建団体への転落を避けるため「元氣プラン」を策定し、村の再生に向けて取り組みを始めたところである。

しかしこの間、国が進める「三位一体の改革」により、地方交付税などの村の一般財源は年々減少している。

元氣プランが目的を達成するには、職員の意識改革と住民の理解・協力が不可欠である。

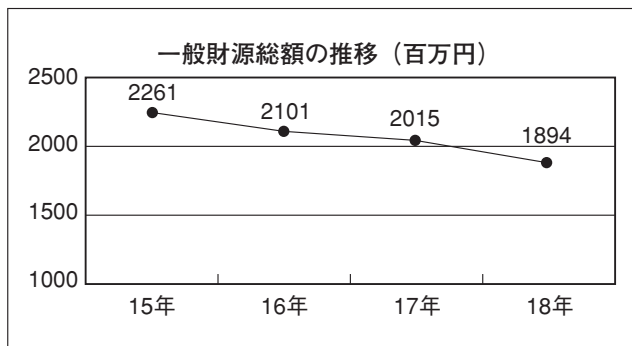
村長はこれを具体的にどう進めようとしているのか。

○ 元氣プランには健全な行財政改革と地域の活性化を図るという二つの目的がある。これを達成するには、住民・事業者・行政との協働による村づくりが不可欠であると認識している。

その方策として、村の職員には「新たな発想を備える職員の育成」と「できることから実行する」といった組織風土づくりを行い、職員一人ひとりの意識の向上を図りたいと考えている。住民の意識改革については、

村の行政情報を積極的に公表し、5月頃には各地区で村の活性化などについて懇談会を開催する。

また、今年2月に一般公募した「元氣プロジェクト委員」をはじめとする住民参加の仕組みづくりなど、積極的に住民意識の掘り起こしに取り組んでいきたい。



## 国道309号の今後の整備計画は

田中議員

○ 河南赤阪バイパスは昨年の3月に1期工区が完了し、その利便性は相当なものとなっています。現在、川西大橋の基礎工事も鋭意進められており、暫定2車線の部分をも併せ、2期工区の用地買収や測量などの進捗状況を伺います。

○ バイパスの整備状況は現在、境界確定や交差する町道、農道との調整を行っており、買収後文化財調査を実施し、工事を行い、平成22年度を目途に2期区間の700m間がつながる予定です。

渋滞の原因である川西大橋の



昨年開通した河南赤阪バイパス

改修ですが、耐震設計による取り付け部の工事を行い、2期区間の供用と併せ平成22年度末を目途に工事が進められています。

## 「ふるさと創生1億円」の用途と残額は

○ 竹下内閣時代に配付された1億円はこれまでどんなものに活用され、また残額はどれくらいあるのか伺います。

○ 平成2年度には観光リーフレットや村勢要覧の作成、道路案内標識に、4年度では、くすのきホールのどんちようやグラ

ンドピアノの購入などに活用しました。

昨年までの主なものとして、花いっぱい運動や農村公園の整備などに活用しています。

現在の残高は約92万円ですが、有効に使用していきます。

## ちびっこ広場の設置を！

〔圖〕 村内にはちびっこ広場が12カ所あるが森屋西地区にはない。特にオレンジヒル地区内には子ども達も多く、安全な遊び場を確保する意味から、ちびっこ広場が必要ではないか。

〔圖〕 本村では昭和61年にちびっこ広場設置要綱を制定した。各地区からの申請に基づき整備するが、用地の確保については地元においている。最低10年以上使用できることを条件に村が砂場、滑り台、ぶらんこなどを整備する。オレンジヒルに子どもが多いことは承知してお

## 事業仕分けの更なる推進を！

〔圖〕 平成18年度予算が成立したが、大幅な財源不足による超緊縮型の厳しい内容となっている。事業仕分けによる徹底した歳出削減が必要ではないか。

〔圖〕 今後5年間に取組む様々な行財政改革項目をまとめた実施計画案、集中改革プランの作成ができた。住民にも情報提供

り、森屋地区から設置要望があれば、前向きに検討していきたい。



森屋オレンジヒル地区

を行い、計画項目の検証、見直し等、計画の前倒しについても努力する。

〔要望〕 住民に痛みをお願いするばかりでなく、電柱等の占用数量についても精査すべきである。必要な施策は残し、不要な施策は中止するというメリハリの利いた財政運営が必要である。

## 18年度の村政運営は

〔圖〕 国の行政改革で交付税が減少し、村民に負担を求め財政運営が抜本的に見直しされた。18年度の総予算は前年度比3・2%の減で、住民の要望にも応えるのが困難と思うし、村民の負担にも限界がある。村はどのように村政をすすめるのか。

〔圖〕 財源不足の中で地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立、徹底した行政改革が必要である。

昨年度策定の元氣プランに基づく行財政改革を推進し、村が行う住民サービスについては公平性や必然性などで、平成16年度からの第2次健全化方策により受益者負担の導入、村単独の住民サービスについては新たな負担を求めもの、廃止するものもある。

分権型社会において住民サービスを担うのは行政だけではない。住民、事業者との協働や相互の連携も必要で、そうした体制整備も図っていく。住民の目線に立ったサービスの提供に努める。

〔要望〕 村には歴史、文化、豊かな自然がある。村民の心の豊かさを培うためにも、財政を見直すあまり、失うものがあつてはならない。

住民と心の通わない行政にならないよう要望する。



## 遊休農地を生かした村づくりを



棚田ファンクラブによる芋ほり

〔圖〕 村長の述べている「棚田周辺の景観保全では、棚田復元こそ課題です。全村的活用の村づくりでは、特定土地貸付制度により、市民農園で収入につなげる所が増えていきます。そのために意向調査をし、具体的提案が必要では。

〔圖〕 遊休・放置農地対策は、国・府でも進めており、村でも



意向調査など行い、退職者の活用等、遊休農地をなくすよう取り組みたいと考えています。

関口議員

## 認められない 戦争協力の 国民保護法

国民保護法は有事法制制のもとの戦争協力法です。条例が制定された村保護計画は①米軍・自衛隊への協力計画にしない②協議の内容は公表し、住民の意見を求める③学校や生徒・児童を訓練などに組み入れない④国民保護、緊急事態対策本部を常態化せず、自然災害防災、救援を優先すべきです。憲法を遵守すべき村長の見解を。

計画は全住民対象で、武力攻撃や緊急事態での避難や救援内容であり、区長・消防団とも協議し国、府の計画に沿うものです。

訓練は全住民となり、学校や児童・生徒も対象とします。本部設置も自然災害の対策とは異なると考えます。

憲法改悪と同時進行で、戦争意識の押し付けに村は手貸すべきではありません。

## 小学校再編は 今後の村づくりを考えて

教育委員会は「小学校は当面、赤阪小と小吹台小の2校を残す」方針を示した。多聞小では早くから再編を検討して欲しいという声が出ていたが今日に至った。保護者の不安を取り除くために、校区はどうするのか、時期はいつにするのか、方針を

示し、「児童が減ったから統合」ではなく、今後の村づくりを考えた再編を行うべきだ。

統合の必要性はご理解いただいた。通学の安全面にも配慮しながら方針を決めたい。

複数校体制で通学バスを確保し、方針を示すべきだ。

## 農村公園にトイレの設置を

棚田百選の「下赤阪の棚田」は村の貴重な資源だ。村長は「都市住民による自主耕作活動を展開するとともに、農業従事者やボランティアの休憩・交流の場として活用し」と表明している。棚田保全活動を展開するために現在の仮設トイレでは、満足な活動ができない。周辺にトイレを設置するよう工夫が必要だ。

文化財保護地域に指定されており、整備が認められていない。保全活動だけでなく、棚田や史跡を訪れる人もあり、イベント開催時はトイレを増設し、



現在の仮設トイレ

役場やくすのきホールを利用されるよう周知に努める。

文化省等関係機関と協議が必要だ。直売所のトイレを利用することも、検討すべきだ。

## 木材等の資源の活用を

本村は河内木材の生産地で有名だが、今後の事業に木材等資源の一層の活用を提言する。「千早交流ふれあい施設」の整備が始まるが、村内産の木材等を利用する計画はあるのか。また、木材等を活用した民芸品の生産販売の拡大も大切である。間伐、枝打ち等、森林育成に対する補助についても伺う。



「千早交流ふれあい施設」に地元木材等の利用を考えている。民芸品の拡大もより一層図

って行く。森林育成の補助は、一定の基準で補助制度がある。

## 村道の維持管理は

村道の舗装が随所で亀裂を起し陥没する恐れもあり補修が必要だ。道路管理者は「常に良好な状態を保つための維持管理」を行う責任がある。

収集等、日常生活にも不便がある。拡幅の予定はあるのか。

少ない予算だが、簡易な補修は職員で行っている。地区によっては材料費を支給し、みなさんに補修をお願いしている。それ以外は業者発注で、舗装面は必要な範囲になる。狭小な道路の拡幅は、地域からも要望を頂いており予算の関係もあるが取り組んで行きたい。

本年度の維持管理予算は355万円だが、それで維持管理ができるのか。また、補修する道路の舗装は全面改修か部分改修か。

本村は狭小な道路が多くゴミ

橋爪議員

## 野活バンガローの改修を

徳丸議員

○ バンガローはこのまま放置すればますますひどくなる。早急に改修を。

○ 森林組合の端材を利用できないか検討してきた。中途半端な使用はできないので、来年度も休止したい。

○ 端材がないのならどうすれば確保できるのか知恵をしなければ行政の仕事ではないのか。引き続き努力を要望する。



## (仮称)村道大森線の新設について

○ この事業の目的、計画面積、村の財政的なシミュレーションを問う。

○ 当地は平成14年に策定した第2次都市計画マスタープランで、北部新市街地に位置づけられている。309号バイパスの効果を最大限に活用し、税収増や就労機会の増加などはかる

ため、市街化を促進したい。

約4haのエリアで村道整備を行う。新市街地形成のため最低限必要なインフラを整備する。具体的な計画は決まっていない。

大規模な住宅開発の可能性は低い。村の財政負担が極力伴わないようすすめる。

## 国道・府道の交通安全対策を

○ 国道309号や府道の必要な箇所への信号機の設置を引き続き要望する。

○ 309号の供用開始とともに

に交通事故が発生。今後もバイパスへの信号機の設置を要望する。また府道柏原駒ヶ谷線には引き続き設置を要望していく。

## 研修レポート

### 明日香村を視察

### 新政会

### 明日香村の行財政改革

明日香村はすべての業務を抜本的に見直し、簡素で効率的な仕組みを再構築し、将来にわたる、村民が生き生きと暮らせる村づくりを進めるために計画の達成に向けて、積極的に推進しておられました。

昨年4月の人事異動に伴い、4部11課1局であった組織を村長部局4課と教育委員会の2課に再編され、助役、収入役は廃止されました。

議員の定数も2名減の10名となり、職員数についても110名より80名を目標として努力しています。

村には2つの公社があり、職員派遣と多数の住民の雇用を推進しておられ、1つの公社では全国より会員有志を募り年会費にて運用している「あすかオーナー制度」があり、合計7つのオーナー制度を設けて、それぞれが盛況であると関村長より

説明がありました。

関村長自身も心の改革をされ、決算時にその課が節約し、予算が余れば、それを今まではカットしていたが、そのカットをやめて、その課の努力のお陰でと思いい、来年度もその課で使うようにしています。

本村でもそのような決算が一日でも早くできますように祈りながら帰村しました。



## 雑感

団塊の世代が一齐に60歳の定年退職を迎える。

団塊とは、昭和22年から昭和24年、いわゆる第一次ベビーブームの時期に生まれた約680万人のことで、この年代は人口の密度が高く、同年齢の塊という意味で団塊の世代と呼ばれている。

この団塊の世代の退職は、深刻な問題になりつつある。

企業では、現場を熟知する技術工がいなくなるのではといった問題や経験の蓄積の必要な教師、警察官等の人材不足も懸念されている。また、団塊の世代の高齢化から年金医療等社会保障制度が維持出来るのかといった国家的な問題も生じている。

その他、巨額の退職金支払いに深刻な問題で、特に、地方自治体の財政を圧迫する事は確実である。

村では、任期付き職員採用で特別に退職金の起債を認めて貰ったが、この対応の評判は良くない。しかし、身分が保障されているにも関わらず、制度導入を提案し、それに応じた職員を私は非難することはできない。

T・K

# みんなのひろば



## 青春じゅずつなぎ (192)

Numata Kengo  
**森屋 沼田 賢悟さん**  
 <19歳 双子座>

- 近況は・・・  
ヤマガタ（封筒の会社）で仕事をしています。
- 夢は・・・  
空手の道場を持つことです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・  
地元の友達と南港までドライブに行ったことです。
- 思い出のアルバムから・・・



3歳のとき、  
七五三の写真です。

- 千早赤阪村について・・・  
秋祭りのだんじりがあり、空気もきれいで、静かなところがいいです。
- 来月号は・・・  
中学校の同級生の南 実佳さんです。
- 南さんへメッセージを・・・  
また、お店に遊びに行きます。

## わがやのホープ



小吹台 **やすじま あかねちゃん**  
 （安 嶋 茜）  
 平成14年10月11日生まれ

**やすじま しゅうくん**  
 （安 嶋 柊）  
 平成16年12月7日生まれ

パパもママも茜と柊が大好きだよ。  
 いっぱい遊んで元気に育ってね。  
 父・猛さん、母・玲子さん



小吹台 **ふくもと まさこちゃん**  
 （福 本 真子）  
 平成15年11月7日生まれ

いつもニコニコ。いつまでもその笑顔で私たちの  
 心を和ませて……。 父・隆一さん、母・康代さん

## 参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。  
 楽しい話などいっぱい教えてください。  
 また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501  
 千早赤阪村役場  
 広報ちはやあかさか係  
 住所・名前・年齢・  
 電話番号



## 受章おめでとうございます

### ● 村消防団表彰 ●

3月19日、平成17年度大阪府消防表彰式が、府立青少年会館で開催されました。

表彰式は会場の都合で代表受章であったため、3月31日に大橋団長より各受章団員に伝達されました。

受章団員は次のとおりです。(敬称略)

#### 消防庁長官表彰

永年勤続功労章 副団長 井上 繁

#### 大阪府知事表彰

消防功労章 中津原分団長 谷口 三年

#### 大阪府消防協会会長表彰

奥田継三、楠本圭作、竹花 廣、西田重利、  
山本恭弘、尾崎充宏、中谷正豊、本多 満



## ストライク・アウト!!

### ● 審判伝達式 ●



3月26日、村民運動場で千早赤阪ソフトボール審判伝達式が行われました、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）効果もあり25名の参加のもと、今年度のオフィシャルルールの改正、競技者必携の改正、記録記帳の改正、審判実技や事例研修などに熱心に取り組んでいました。

千早赤阪村審判員連盟では、選手一人ひとりが公正でよりよい試合ができるよう、鋭意努力していますので、一人でも多く、ソフトボールに参加ください。

## 推薦は「輝く霧氷」

### ● フォトコンテスト ●

平成17年度千早赤阪村フォトコンテストの入賞作品が決定しました。

入選作品は、5月9日(火)から16日(火)までくすのきホールで、また、5月22日(月)から6月2日(金)まで府民センター、6月7日(水)から18日(日)までちはや星と自然のミュージアムで展示します。

(敬称略)

推薦	「輝く霧氷」	富田林市	田中宗雄(写真)
特選	「虹の棚田」	富田林市	泉原清二
	「僕たちの稲刈り」	生駒市	小谷員弘
準特選	「雪の兄弟」	和歌山市	松浦義教
	「雨上りの田守り」	堺市	ウチガタトキオ
	「楽しいな！」	河南町	西川 務
	「木洩れ日」	貝塚市	塔筋照和

ほか入選10点、コニカミノルタフォトクラブ賞1点



### わくわく ドキドキ 初めての学校

#### ● 入学式・入園式 ●

4月6日、小中学校で入学式が行われました。桜もほとんど満開で、少し肌寒い日でしたが、新1年生たちは元気に入学式に臨み、これから始まる学校生活への期待に胸をふくらませていました。

また、7日には幼稚園で入園式が行われました。今年の入学（園）者数は、次のとおりです。

- 赤阪小学校 23人      ● 千早小学校 5人
- 多聞小学校 2人      ● 小吹台小学校 12人
- 千早赤阪中学校 49人
- ござせ幼稚園 25人(3歳児)、1人(4歳児)、1人(5歳児)



### 災害に備えよう!! 自主防災訓練

#### ● 吉年地区 ●

4月16日、吉年地区において地震後の山火事を想定した避難訓練が行われました。

訓練には、70人の地域住民が参加。老人憩いの家に避難するとともに、担架などで動けない高齢者の救助活動も行いました。災害時さながらの訓練に参加した住民の皆さんは、真剣な表情で、改めて災害に対する心構えを確認されていました。

また、富田林市消防署による心肺蘇生法を始め、応急手当の講習や骨折・止血・三角巾の使い方などの講習を受け、いつでも誰もが対応できるよう、有事に備え練習しました。



▲応急手当の講習

# けんこうのページ

〈問い合わせ〉  
健康福祉課  
保健センター ☎0069

## がん検診のお知らせ

がん検診の申し込み受付は

5月分の検診⇒3月より受付中

9・10・11・12月分の検診⇒6月1日より受付開始

〔5月分のがん検診の予約を受付します。〕

胃・大腸がん	
月 日	5月11日(木)・5月21日(日)
受 付	午前9時～11時15分
対 象	受診日現在、40歳以上の人 (39歳以下の方は受診できません)
受診できる回数	年1回
定 員	各50人
内 容	胃-問診・X線間接撮影 大腸-問診・便潜血検査
受診料	胃-400円・大腸-100円

場 所 保健センター

\*負担していただく受診料はいずれも検査料金の1割程度です。当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の方は受診料が免除されます。保健センターの福祉係へ事前に申し出てください。)

\*定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

\*介助の必要な人は相談ください。

\*大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎0069

## 予防接種の一部が変わりました

### 麻しん・風しん混合

4月から麻しん、風しんは麻しん・風しん混合ワクチンの接種になりました。次のとおり接種してください。

- 1期 1歳～2歳で1回接種
- 2期 5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間で1回接種

3月までに麻しん、風しんのいずれかを単独で接種した場合や、上記の対象年齢を超えた場合は保健センターまで問い合わせください。

2期は当面の間、4月以降に1期を接種したお子さんのみが対象になります。

手持ちの『予防接種手帳』に添付された用紙ではなく、医療機関に備えつけの予診票を使用ください。

### 日本脳炎(2期)と二種混合(2期)

これまで、日本脳炎(2期)と二種混合(2期)の予防接種は、小学校での集団接種を行っていましたが、今年度からは医療機関での個別接種になります。対象になる年齢のお子さんには、小学校を通じてお知らせがあります。

\*日本脳炎(1期・2期)の予防接種は、厚生労働省の勧告により、現在接種を見合わせています。再開が決まりましたら、広報などでお知らせします。

\*なお、中学3年生が対象の日本脳炎(3期)は廃止されました。

〈問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎0069

## 予 防 接 種

受付 午後1時30分～3時 場所 保健センター(診療所)

種 類	月 日	対 象	備 考
ポ リ オ	6月28日(水)	生後 3カ月以上 90カ月未満	●母子手帳、予診票持参。 ●下痢の人は受けられません。 ●平熱が37℃以上の方は接種前1週間分の体温を記録して持参。

\*予防接種を受ける際の相談やお困りのことなどがあれば保健センター(☎0069)に連絡ください。

## 健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象	
健康福祉課(保健センター) ☎0069	な か よ し 広 場 (親と子の交流会)	5月2日(火) 5月17日(水) 6月6日(火)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
	あ か ち ゃ ん 広 場 (交流会・遊び・相談)	5月17日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
	4 カ 月 児 健 康 診 査	5月24日(水)	午後1時～1時15分 午後1時15分～1時30分	平成17年12月・平成18年1月生 平成17年4・5月生
1 歳 児 健 康 診 査	5月23日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人	
保 健 師 に よ る 健 康 相 談 (電話・来庁)	5月26日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人	
個 別 健 康 栄 養 相 談	5月12日(金)	午前9時30分～11時30分	健康・育児・介護など相談を希望する人	
くすのき	保 健 師 に よ る 健 康 相 談	5月12日(金)	午前9時30分～11時30分	健康・育児・介護など相談を希望する人

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
一 般 健 康 相 談	第 3 水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血 液 検 査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第2・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血 液 検 査 [肝炎ウイルス]	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
療 育 相 談	5月9日(火)	午後1時30分～3時	予約制
[身体に障害のある 児(18歳未満)の 医療・生活相談]	5月19日(金) (富田林保健所)	午前9時30分～11時	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

## 特定疾患患者・家族交流会のご案内

日時 平成18年5月23日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 ノバティ長野南館 3階 多目的室ホール

内容 「体にあわせた健康運動・楽しく体を動かそう」  
健康運動指導士 田中弘子

\*対象は、特定疾患医療受給者証および登録者証をお持ちの人です。

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所 ☎02681 FAX047940



無料商法に気をつけて

街頭で「ちよつといいですか?」「アンケートにお答えいただきたい人に景品差し上げます」などと声をかけられたことはありませんか? 「無料」「タダ」という言葉に引き寄せられてしまいがちです。

街では、まずあなたの足の動きを止めようと甘い言葉がいたる所から聞こえてきます。そんな言葉につれられると往々にして「困った」事態になることがあります。例えば、事務所に連れて行かれ、帰りたくても帰してもらえず、何時間も話を聞かされ、欲しくもない高額の商品やサービスの契約書にサインしてしまったというように・・・。

「いらぬものは「いらぬ!」と、はっきりと断ることが一番大切です。あるいは、最初から無視することでトラブルに巻き込まれることから身を守りましょう。

街頭で、景品と引き換えに答えたアンケートが個人情報として収集され、どこかで、使われる可能性があります。あとで大変なことにならないように気をつけてください。あなたの身を守るのには、あなた自身なのです。

〈問い合わせ〉 大阪府消費生活センター ☎06 (6945) 0999

大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆さんへ

平成18年度労働保険の更新手続きは、**5月22日(月)まで**に済ませてください(なお、平成18年度から労災保険率が改定されていますので注意してください)。

労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告・納付についての相談や問い合わせなどは、最寄りの労働基準監督または下記まで連絡ください。

〈相談・問い合わせ〉

- 大阪労働局労働保険徴収課 ☎06 (4790) 6330
- 〃 労働保険適用課 ☎06 (4790) 6340
- 〃 労働保険事務組合 ☎06 (4790) 6350
- 羽曳野労働基準監督署 ☎0729567161

短歌コーナー

過ぎし日は過ぎし時間の重さあり冬野に椿のひとひらが落つ  
島村 千恵  
芽ばえたる小さき命生かさんと点滴みつむる娘は母の顔  
田村 富士子  
内田 あき子  
眞夜に見るオリンピックの放映にリンクで自分が踊る夢見た  
川邊 順子  
初釜に振袖を着て出掛ける子を見送る朝雪風巻きおり  
尾崎 茂子  
水もれの滴の飛びて細き葉は月夜に氷のオブジェとなりぬ

「宅地防災月間」

5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

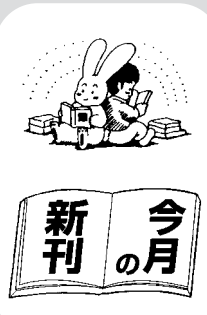
大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、防災パトロールや宅

「ご家庭でも次の点検を  
お忘れなく」

1. 石垣、よう壁などに亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
2. 石垣、よう壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
3. 地盤は沈下していませんか。
4. 排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

〈問い合わせ先〉

- 大阪府住宅まちづくり部 建築指導室建築企画課 ☎06 (6941) 0351
- 内線 4318
- 村建設課



◆一般書

- ママの狙撃銃 (荻原浩)
- 比丘尼茶碗 (澤田ふじ子)
- 火喰鳥 (杉本章子)
- 風魔(上・下) (宮本昌孝)
- 愛のあとにくるもの (辻仁成)
- 地に埋もれて (あさのあつこ)
- 星に願いを (庄野潤三)
- 移り香の秘密 (中津文彦)
- 今夜は心だけ抱いて (唯川恵)
- 空想亭の苦勞咄 (安野光雅)
- 美術館でひとときを(岸田恵理)
- 山好き女教師の定年退職 (石井昭子)
- 山瀬まみのおウチが好き。 (山瀬まみ)
- 毎日が好き。 (山瀬まみ)

◆児童書

おのぞみの結末 (星新一)  
すてねこメグちゃんに家族ができた! (よしきひさこ)  
はるですよふくろうのおばさん (長新太)

【お願い】

お家に眠っている汚れや破損のない単行本、文庫本をご寄贈くださいませんか。

本を図書室にお持ちくださるの可能性があります、ご連絡ください。

〈問い合わせ〉

- 社会教育課 ☎1300
- 【おはなし会】
- 日時 5月17日(水)午後2時
- 場所 こそせ幼稚園
- 対象 幼児

●その他必要に応じて、提出する書類があります。

〈問い合わせ〉健康福祉課

## 相 談

### 特設人権相談

～人権問題で悩んでいる人へ～

人権問題で悩んでいる人は、人権擁護委員が相談に応じます。当日都合の悪い人は、近くの人権擁護委員に直接相談ください。相談についての秘密は固く守ります。

日時 5月8日(月)  
午後1時30分～3時30分

場所 役場第2会議室

※6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて全国一斉の特設人権相談所も開設します。

日時 6月1日(木)  
午後1時30分～4時

場所 役場第2会議室

人権擁護委員

- 田中鈴代 ☎②7387  
小吹68-889
- 西浦玲子 ☎②0382  
吉年260
- 田村 登 ☎②1425  
二河原辺36-5

〈問い合わせ〉住民課

## 催 し

### 講演会

#### 「郷土の歴史と楠公さん」

月日 5月20日(土)  
午後1時30分～3時

場所 村立郷土資料館 2階研修室

定員 40人(電話で受付)

講師 村誌編集委員 伏井猛朗 氏

費用 500円(入館料を含む)

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会  
☎②1588

## 人 事

### 消防団長に岡本氏

3月31日付けで退団された大橋慶二

前団長の後任に、4月10日付けで岡本善三副団長が団長に任命されました。

## 募 集

### 農業体験しませんか

子ども長期自然体験モデル事業実行委員会では、田植えを計画しています。ぜひ、親子で参加ください。

日時 5月28日(日)  
午前9時30分～

※苗の生育や天候などで変更することがあります。

集合 くすのきホール

定員 小学生と保護者 25組

費用 無料

受付 5月15日(月)まで

※昼食は各自で用意してください。

〈申し込み・問い合わせ〉

社会教育課 ☎②1300

### クラブチーム・クラブ会員

村体育協会加盟の各団体では、クラブチーム・クラブ会員を募集しています。あなたも健康維持・増進のため、また仲間づくりのために一緒にスポー

### 草刈り・清掃ボランティア

楠公史跡保存会では、「金剛山の里の自然と歴史を次の世代へ」をスローガンに年間を通じて美化・清掃、整備を行うなど景観の向上に努めています。会員と一緒にお手伝いいただけるボランティアを募集しています。

対象 どなたでも参加できます

月日 5月27日(土)  
午前8時～正午ころ  
(大雨の場合は28日に変更)

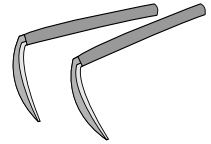
集合場所 奉建塔(二河原辺)

用意するもの 草刈り用具など

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎②1588



ツを楽しみませんか。

※詳細(対象・活動時間・大会日程など)については、各連盟・クラブに問い合わせください。

連盟・クラブ名	活動場所	活動日など	問い合わせ	
軟式野球連盟	村民運動場	大会など	加藤 明 ☎②0995	
ソフトボール連盟	村民運動場	大会など	植野 敏昭 ☎②1243	
ゲートボール連盟	村民運動場	大会など	尾方 了一 ☎②0783	
テニス連盟	村立テニスコート	土・日曜日	瓦谷 義弘 ☎②7644	
ゴルフ連盟	グロワールゴルフクラブ	大会など	仲野 直実 ☎②0040	
バレーボール連盟	海洋センター	日曜日	武部 克正 ☎②1472	
空手道クラブ	海洋センター	土曜日	横山登貴雄 ☎③0003	
	小吹台小学校	日曜日		
少林寺拳法クラブ	海洋センター	火・金曜日	東 省三 ☎③6175	
卓球クラブ	海洋センター	土曜日	福留 敏郎 ☎②7335	
少年野球スポーツ少年団	村民運動場	土曜日	山形 研介 ☎②1372	
	小吹台小学校	土・日曜日		
少年サッカークラブ	村民運動場ほか	土・日曜日	田中 伸義 ☎②7387	
体操連盟	リズム体操	海洋センター	水曜日	山上 孝代 ☎②7023
	エアロビクス	海洋センター	火・木曜日	小林真由美 ☎②7375
	ソーシャルダンス	海洋センター	木曜日	繁田 長子 ☎②7401
	3 B 体操	海洋センター	火曜日	谷 尚美 ☎②0729
		小吹台小学校	水曜日	
いきいきサロンくすのき		月曜日		
	海洋センター	金曜日	瀬戸 葉子 ☎②1279	
	いきいきサロンやまゆり	水曜日		

## 税

### 固定資産税(第1期分) 軽自動車税の納付は 5月31日まで

税金は納期限内に次の場所で納付していただくようお願いします。

りそな・三菱東京UFJ・三井住友・南都・近畿大阪・関西アーバンの各銀行・大阪南農業協同組合・郵便局・役場・小吹台連絡所

口座振替により納付されている場合の引き落とし日は5月31日です。通帳残高の確認をお願いします。車検に必要な納税証明書は、納税通知書と一連になっています。納付済の領収書があれば、そのまま証明書として使用できます。前年度までの軽自動車税が未納の場合、または検査有効期限が平成19年5月31日以降の場合は使用できません。

〈問い合わせ〉 税務課

### 自動車税の納付・減免 制度のお知らせ

平成18年度自動車税の納期限は5月31日(水)です。納税通知書は5月10日(水)に送付しますので、お早めに納めてください。

車検のとき必要な納税証明書は、納税通知書と一連になっていますので、納付済の領収印があれば、そのまま証明書として使用できます。

ただし、前年度までの自動車税が未納の場合、または、検査有効期限が平成19年5月31日(水)以降の場合は使用できなくなっています。

なお、一定の要件に該当する身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精

神障害者の人が日常生活を営むうえで不可欠な自動車について、減免の制度があります。詳しくは、南河内府税事務所まで問い合わせのうえ、5月31日(水)までに申請ください。

〈問い合わせ〉

南河内府税事務所管理課  
☎251131

### 軽自動車税の減免申請は 5月24日までに

身体などに障害をお持ちの人などで、平成18年度軽自動車税の減免を申請される場合は、5月24日(水)までに印鑑、身体障害者手帳、運転免許証を持参し、税務課で手続きをしてください。

申請は毎年していただくもので、平成17年度に減免されている人も忘れずに手続きをしてください。

〈問い合わせ〉 税務課

## 建 築

### 耐震診断費用の一部を補助

村では、建築物の耐震診断の実施を促進するため、民間建築物の所有者に対して耐震診断に要した費用の一部を補助します。

◎補助対象建築物(住宅で、現に居住であるものに限る)

- 昭和56年5月31日以前のすべての建築物
- 昭和56年6月1日～平成7年3月30日建築基準法第6条第1項第4号の建築物(木造二階の建築物)

◎補助額

耐震診断および予備診断に要した費用の1/2(住宅一戸当たりの限度額は25,000円です)

### ◎耐震診断・改修の相談窓口

(助)大阪建築防災センター(相談無料。ただし、現場での相談や調査、見積もり・査定などを希望される場合は有料となります。)

☎06(6942)0190

〈問い合わせ〉 建設課

## 福 祉

### 児童手当の申請

4月から児童手当の一部が変わりました。主な内容は、これまで小学校3年生までの児童を養育している人を対象に支給されていましたが、小学校6年生まで拡大して支給されます。また、所得制限が引き上げられました。

詳しい内容については、6月号でお知らせします。

なお、今まで所得制限により受給できなかった人でも、所得や控除、扶養人数に変動があれば受給できる場合があります。受給できると思われる人は、問い合わせのうえ、5月中に申請してください。

前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。

現在受給している人は申請の必要はありません。

児童手当の額(月額)

- 第1子 5,000円
- 第2子 5,000円
- 第3子以降 10,000円

認定請求に必要なもの

- 印鑑
- 請求者の銀行または農協などの口座番号(郵便局は不可)
- 請求者本人の健康保険証の写し(サラリーマンで厚生年金などに加入している人のみ)

### ●施設電話番号案内

名 称	所在地	電話	名 称	所在地	電話
千早赤阪村役場	水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課	水分195-1	☎0069
小吹台連絡所	小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付(月)~(金) (土・日祝休診) 午前9時~11時30分 夜間診療(火)・(金) 午後6時~8時	保健センター内	☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局	水分263	☎1300			
村立郷土資料館(月曜日休館)	水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会		☎0294
B&G海洋センター(月曜日休館)	東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区	水分180	☎0081
学校給食センター	桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅	千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)	小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」	千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)	二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署	東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番 ◎小児救急は☎251122 ◎休日診療所 ☎251333



## ごみ収集

燃えるごみ (火・金曜日)	5月2日(火) 5日(金)・9日(火) 12日(金)・16日(火) 19日(金)・23日(火) 26日(金)・30日(火) 6月2日(金) 6日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	5月3日(水) 6月7日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	5月11日(木) 25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	5月18日(木)
空き缶・空きびん (第4水曜日)	5月24日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	5月16日(火)予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	5月30日(火)予定
千早、東阪 小吹、中津原	5月31日(水)予定

## 相談

心配ごと	5月18日(木) 6月1日(木)
児童	6月1日(木)
行政	5月18日(木)

時間 午後1時～3時  
 場所 保健センター1階(相談室)

## 人の動き

総人口	6,736人(-37)
男	3,210人(-26)
女	3,526人(-11)
世帯数	2,317戸(-5)
3月末日現在、( )は対前月比	

金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

# 金剛山ぐるり・自然満喫コース

### ■金剛山ロープウェイ

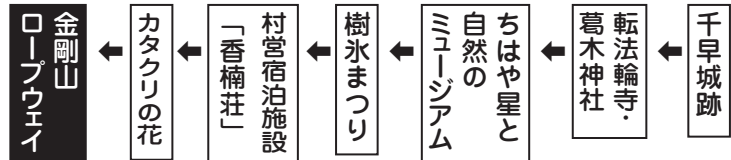
「金剛山ロープウェイ」は、村営ロープウェイとして昭和41年4月に開通し、今年で開通40周年を迎えました。全長1323m、運転速度は毎秒5mで千早駅から標高975mの金剛山駅までわずか6分で到着します。

ロープウェイ車中から眺める金剛山は、四季折々の顔を見せてくれます。春の山桜、夏の新緑、秋の紅葉、冬の樹氷はまさしく自然の宝庫です。澄んだ空気と四季折々の花々、杉木立などわずか6分で別世界を楽しませてくれます。

“あなたも大自然の空中散歩をしてみませんか”

#### 《金剛山ロープウェイの概要》

- 昭和41年4月17日開通
  - 複線交走普通索道
  - 線路全長／1323m
  - 高低差／267m
  - 乗車定員／46人
  - 標高／千早駅：708m  
金剛山駅：975m
  - 運転速度／5m/秒
- ※晴れた日には、関西国際空港や明石大橋も見えます。



## トピックス

千早赤阪村 村制施行50年 金剛山ロープウェイ開通40年

特別ご招待プラン 第1弾企画

# 宿泊鳴しゃ鍋

期間 3月1日(水) ~ 6月30日(金)  
 (5/3~5/5までを除く)

1泊2食 通常 8,700円のところ  
 ↓  
 特別価格(消費税込) **7,700円!!**

特典 宿泊のお客様に限り  
**半生そば**(2人前 だし付) プレゼント!  
**おみやげ引換券**  
 ご利用の際は本ハガキをご持参ください。

香楠荘  
 Tel.0721-74-0321  
<http://www.konanso.com/>